

ローム記念館劇場空間使用料

2019年9月30日改正

- 1 原則として学外団体、営利行為、商業目的の使用は認めない。
- 2 法人及び法人内各学校、ローム記念館プロジェクト、学内（団体）並びにローム記念館運営委員会が許可した学外団体、企業にのみ使用を認める。
- 3 劇場空間等の使用申請は、使用当日の3ヵ月前から大学京田辺校地総務課にて受付ける。
- 4 学外団体、企業の使用を認める場合は、別表に定める使用料を徴収する。なお、法人及び法人内各学校、ローム記念館プロジェクト、学内団体、教職員、学生・生徒・児童・園児並びにローム記念館運営委員会が特に認めた学外団体、企業の場合は、使用料は徴収しない。
- 5 この使用料の改廃は、ローム記念館運営委員会が行う。

附 則

この使用料は、2019年10月1日から施行する。

別表 劇場空間使用料（消費税・水光熱費込）

	平日 9時～12時 13時～16時	日・祝及び大学 休業日 同左 同左	備 考
基本料金 (3時間)	51,000円	71,500円	
以降1時間ごとの 追加料金	10,200円	14,300円	
16時以降1時間 ごとの追加料金	13,300円	14,300円	

- (1) 劇場空間のマルチビジョン、大型スクリーン等マルチメディア関連機器の使用料は、上記料金に含む。
- (2) その他特別な場合の使用料は、ローム記念館運営委員会が決定する。